

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年11月22日

【四半期会計期間】 第146期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社静岡中央銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清野 眞司

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市大手町四丁目76番地

【電話番号】 055(962)2900(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 平山 浩二

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市大手町四丁目76番地

【電話番号】 055(962)2900(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 平山 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡中央銀行 東京支店
(東京都港区虎ノ門一丁目1番28号)

株式会社静岡中央銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	7,184	7,196	6,818	13,670	13,486
連結経常利益	百万円	2,251	2,302	1,722	3,864	3,920
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	1,582	1,613	1,211		
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円				2,690	2,725
連結中間包括利益	百万円	2,477	1,365	1,991		
連結包括利益	百万円				3,323	416
連結純資産額	百万円	46,309	48,401	49,324	47,095	47,392
連結総資産額	百万円	672,460	691,913	706,477	680,803	691,692
1株当たり純資産額	円	1,929.58	2,016.73	2,055.17	1,962.33	1,974.69
1株当たり 中間純利益	円	65.95	67.21	50.49		
1株当たり 当期純利益	円				112.11	113.55
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円					
自己資本比率	%	6.88	6.99	6.98	6.91	6.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,370	1,169	1,852	4,703	4,610
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,522	7,782	3,911	6,476	15,304
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	59	59	59	119	120
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	25,535	36,746	44,132	27,854	38,428
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	484 [129]	488 [122]	471 [114]	474 [128]	465 [119]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第144期中	第145期中	第146期中	第144期	第145期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	7,131	7,177	6,769	13,615	13,399
経常利益	百万円	2,131	2,214	1,660	3,670	3,695
中間純利益	百万円	1,489	1,556	1,174		
当期純利益	百万円				2,843	2,573
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	45,525	47,805	48,601	46,566	46,757
総資産額	百万円	671,386	691,252	705,362	680,122	691,123
預金残高	百万円	590,543	613,815	626,503	601,877	615,153
貸出金残高	百万円	485,870	500,294	516,458	494,182	507,298
有価証券残高	百万円	143,444	134,176	120,935	141,302	123,885
1株当たり中間純利益	円	62.06	64.87	48.94		
1株当たり当期純利益	円				118.47	107.24
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	6.78	6.91	6.89	6.84	6.76
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	479 [129]	482 [122]	465 [114]	468 [128]	459 [119]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境が底堅く推移する一方で、米中貿易摩擦問題、日韓問題等の外的要因による不安要素や、10月の消費税増税による影響への懸念もあり、景気の先行きははや不透明な状況にあります。また、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、緩やかな回復基調にあるものの、足許では景況感に一部弱さが見られています。

このような状況下、当行は、第12次中期経営計画『進化』において、行動指針「Change（改革）&Challenge（挑戦）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金につきましては、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」や、年金関連定期預金「パースデー」等の年金関連サービス、「しずちゅう後見支援預金」を中心に、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供に努め、積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、当第2四半期連結累計期間末の預金残高は前連結会計年度末比117億91百万円1.9%増加の6,254億11百万円となりました。

貸出金につきましては、「訪問頻度管理」の質的向上に取り組む中、地域の企業や個人のお客様のニーズを定期的な顧客訪問によって把握し、「本業支援ヒアリングシート」活用により、事業承継や各種補助金申請のサポート等、特に製造業を中心とした地元中小企業への積極的な支援、金融仲介機能の更なる発揮に努めてまいりました。その結果、当第2四半期連結累計期間末の貸出金残高は前連結会計年度末比91億59百万円1.8%増加の5,164億58百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は前連結会計年度末比54億13百万円1.1%増加の4,799億16百万円、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は92.9%となりました。

経常収益につきましては、前年同四半期連結累計期間比3億77百万円5.2%減収の68億18百万円となりました。

経常費用は、前年同四半期連結累計期間比2億3百万円4.1%増加の50億96百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比5億80百万円25.2%減益の17億22百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同四半期連結累計期間比4億1百万円24.8%減益の12億11百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

(経営成績説明)国内業務部門では、資金運用収支は52億67百万円、役務取引等収支は 1億40百万円、その他業務収支は62百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支は7百万円となりました。

相殺消去後は、資金運用収支52億56百万円、役務取引等収支は 1億40百万円、その他業務収支は62百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	4,703	9	17	4,694
	当第2四半期連結累計期間	5,267	7	17	5,256
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	4,949	9	17	4,941
	当第2四半期連結累計期間	5,499	7	17	5,489
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	246		0	246
	当第2四半期連結累計期間	232		0	232
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	95			95
	当第2四半期連結累計期間	140			140
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	645		86	559
	当第2四半期連結累計期間	614		82	531
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	741		86	655
	当第2四半期連結累計期間	754		82	672
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	177			177
	当第2四半期連結累計期間	62			62
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	177			177
	当第2四半期連結累計期間	112			112
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	50			50

(注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。
2. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)役務取引等収益は、相殺消去後 5 億31百万円となりました。役務取引等費用は、相殺消去後 6 億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	645		86	559
	当第2四半期連結累計期間	614		82	531
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	166			166
	当第2四半期連結累計期間	137			137
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	180		0	180
	当第2四半期連結累計期間	182		0	182
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1			1
	当第2四半期連結累計期間	0			0
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2			2
	当第2四半期連結累計期間	2			2
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	135		82	53
	当第2四半期連結累計期間	135		79	55
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	741		86	655
	当第2四半期連結累計期間	754		82	672
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	72		0	72
	当第2四半期連結累計期間	73		0	73

(注) 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	613,815		1,314	612,501
	当第2四半期連結会計期間	626,503		1,091	625,411
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	263,043		961	262,081
	当第2四半期連結会計期間	284,118		738	283,379
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	349,064		353	348,711
	当第2四半期連結会計期間	340,701		353	340,348
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,708			1,708
	当第2四半期連結会計期間	1,683			1,683
総合計	前第2四半期連結会計期間	613,815		1,314	612,501
	当第2四半期連結会計期間	626,503		1,091	625,411

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	500,294	100.00	516,458	100.00
製造業	57,478	11.49	58,986	11.42
農業, 林業	164	0.03	146	0.03
漁業	75	0.01	70	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	42	0.01	42	0.01
建設業	33,500	6.70	35,616	6.90
電気・ガス・熱供給・水道業	2,712	0.54	3,346	0.65
情報通信業	1,538	0.31	1,605	0.31
運輸業, 郵便業	11,143	2.23	11,474	2.22
卸売業, 小売業	35,007	7.00	35,181	6.81
金融業, 保険業	10,555	2.11	10,736	2.08
不動産業	20,569	4.11	25,018	4.84
不動産賃貸管理業	26,363	5.27	26,980	5.22
物品賃貸業	4,622	0.92	4,590	0.89
各種サービス業	59,454	11.88	61,797	11.97
地方公共団体	1,542	0.31	1,370	0.27
個人による貸家業	69,222	13.84	68,589	13.28
その他	166,299	33.24	170,904	33.09
合計	500,294	100.00	516,458	100.00

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末比57億3百万円増加し、441億32百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

有価証券関係損益の増加等により、18億52百万円となりました。(前年同四半期連結累計期間比6億82百万円の増加)

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却による収入の減少等により39億11百万円となりました。(前年同四半期連結累計期間比38億70百万円の減少)

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払により59百万円となりました。(前年同四半期連結累計期間比0百万円の増加)

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において当行グループ(当行及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、研究開発活動についても該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.89
2. 連結における自己資本の額	445
3. リスク・アセットの額	4,093
4. 連結総所要自己資本額	163

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2019年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.73
2. 単体における自己資本の額	438
3. リスク・アセットの額	4,085
4. 単体総所要自己資本額	163

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,046	2,098
危険債権	4,325	3,733
要管理債権	407	403
正常債権	494,095	510,814

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用しておりません。
計	24,000,000	24,000,000		

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		24,000		2,000		0

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,539	10.58
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76	1,690	7.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,385	5.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200	5.00
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200	5.00
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,200	5.00
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25-10	1,200	5.00
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町4丁目5-22	1,200	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148	4.78
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	1,110	4.62
計		13,873	57.80

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	24,000,000	24,000,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	24,000,000		
総株主の議決権		24,000,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 46,550	7 54,930
金銭の信託	990	970
有価証券	7 124,294	7 121,897
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 507,298	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 516,458
その他資産	7 3,898	7 4,209
有形固定資産	9, 10 8,554	9, 10 8,534
無形固定資産	653	453
退職給付に係る資産	28	29
繰延税金資産	649	333
支払承諾見返	225	244
貸倒引当金	1,453	1,584
資産の部合計	691,692	706,477
負債の部		
預金	7 613,620	7 625,411
借入金	7 23,790	7 22,216
その他負債	3,648	6,305
賞与引当金	392	389
役員賞与引当金	42	-
退職給付に係る負債	403	398
役員退職慰労引当金	533	569
睡眠預金払戻損失引当金	18	17
偶発損失引当金	259	233
再評価に係る繰延税金負債	9 1,366	9 1,366
支払承諾	225	244
負債の部合計	644,299	657,153
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	40,607	41,759
株主資本合計	42,608	43,760
その他有価証券評価差額金	1,748	2,511
土地再評価差額金	9 3,141	9 3,141
退職給付に係る調整累計額	106	90
その他の包括利益累計額合計	4,784	5,563
純資産の部合計	47,392	49,324
負債及び純資産の部合計	691,692	706,477

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
経常収益	7,196	6,818
資金運用収益	4,941	5,489
(うち貸出金利息)	3,929	3,958
(うち有価証券利息配当金)	1,003	1,522
役務取引等収益	559	531
その他業務収益	177	112
その他経常収益	¹ 1,517	¹ 685
経常費用	4,893	5,096
資金調達費用	246	232
(うち預金利息)	246	232
役務取引等費用	655	672
その他業務費用	-	50
営業経費	3,866	3,741
その他経常費用	124	400
経常利益	2,302	1,722
特別損失	8	7
固定資産処分損	8	7
税金等調整前中間純利益	2,293	1,714
法人税、住民税及び事業税	624	521
法人税等調整額	56	18
法人税等合計	680	502
中間純利益	1,613	1,211
親会社株主に帰属する中間純利益	1,613	1,211

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
中間純利益	1,613	1,211
その他の包括利益	247	779
その他有価証券評価差額金	254	762
退職給付に係る調整額	6	16
中間包括利益	1,365	1,991
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,365	1,991

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	37,997	39,998	4,012	3,146	61	7,097	47,095
当中間期変動額									
剰余金の配当			60	60					60
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,613	1,613					1,613
土地再評価差額金の取 崩			4	4					4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)					254	4	6	252	252
当中間期変動額合計	-	-	1,558	1,558	254	4	6	252	1,305
当中間期末残高	2,000	0	39,555	41,556	3,758	3,141	54	6,845	48,401

当中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	40,607	42,608	1,748	3,141	106	4,784	47,392
当中間期変動額									
剰余金の配当			60	60					60
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,211	1,211					1,211
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)					762	-	16	779	779
当中間期変動額合計	-	-	1,151	1,151	762	-	16	779	1,931
当中間期末残高	2,000	0	41,759	43,760	2,511	3,141	90	5,563	49,324

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,293	1,714
減価償却費	421	404
貸倒引当金の増減()	175	131
賞与引当金の増減額(は減少)	15	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	42	42
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26	36
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	0
偶発損失引当金の増減額(は減少)	16	26
資金運用収益	4,941	5,489
資金調達費用	246	232
有価証券関係損益()	1,540	685
金銭の信託の運用損益(は運用益)	3	2
固定資産処分損益(は益)	8	7
貸出金の純増()減	6,112	9,159
預金の純増減()	11,803	11,791
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,756	1,574
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,115	2,676
資金運用による収入	5,093	5,735
資金調達による支出	206	218
その他	1,501	2,397
小計	1,442	2,567
法人税等の支払額	272	715
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,169	1,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	16,902	19,890
有価証券の売却による収入	22,468	15,688
有価証券の償還による収入	2,492	8,298
有形固定資産の取得による支出	263	115
無形固定資産の取得による支出	13	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,782	3,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	59	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	59	59
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,891	5,703
現金及び現金同等物の期首残高	27,854	38,428
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 36,746	1 44,132

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

岳洋産業株式会社

静岡中央信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 34年～39年

その他 : 5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当連結中間会計期間末及び前連結会計年度末では該当ありません。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	696百万円	1,010百万円
延滞債権額	5,180百万円	4,776百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	百万円	5百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	399百万円	397百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	6,276百万円	6,189百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	3,977百万円	2,706百万円

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3,335百万円	4,317百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	27,331百万円	26,395百万円
その他	18百万円	18百万円
計	27,349百万円	26,413百万円
担保資産に対応する債務		
預金	656百万円	967百万円
借入金	23,790百万円	22,216百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
その他資産	2,500百万円	2,500百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証金	257百万円	253百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	46,553百万円	52,706百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	45,198百万円	49,353百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
2,821百万円	2,795百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	5,434百万円	5,268百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
償却債権取立益	0百万円	償却債権取立益	0百万円
株式等売却益	1,362百万円	株式等売却益	623百万円
貸倒引当金戻入益	54百万円	貸倒引当金戻入益	-百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	24,000			24,000
合計	24,000			24,000
自己株式				
普通株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	60	利益剰余金	2.5	2018年9月30日	2018年12月4日

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	24,000			24,000
合計	24,000			24,000
自己株式				
普通株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	60	利益剰余金	2.5	2019年9月30日	2019年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	43,866百万円	54,930百万円
定期預け金他	7,119百万円	10,798百万円
現金及び現金同等物	36,746百万円	44,132百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

出納機器システムであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	2	2
1年超	3	2
合計	5	4

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	46,550	46,550	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	802	823	20
その他有価証券	122,352	122,352	
(3) 貸出金	507,298		
貸倒引当金(*1)	1,111		
	506,187	509,157	2,969
資産計	675,893	678,884	2,990
(1) 預金	613,620	613,953	332
(2) 借入金	23,790	23,790	
負債計	637,410	637,743	332

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	54,930	54,930	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,308	1,326	18
その他有価証券	119,279	119,279	
(3) 貸出金	516,458		
貸倒引当金(*1)	1,220		
	515,237	518,748	3,511
資産計	690,755	694,285	3,529
(1) 預金	625,411	625,701	290
(2) 借入金	22,216	22,216	
負債計	647,627	647,917	290

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,011	1,185
組合出資金(*3)	127	124
合計	1,139	1,310

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	802	823	20
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計	802	823	20
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		802	823	20

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	801	818	17
	地方債			
	社債	506	507	1
	その他			
	小計	1,308	1,326	18
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		1,308	1,326	18

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,623	6,077	4,546
	債券	61,827	60,873	954
	国債	25,315	24,666	649
	地方債	15,385	15,183	201
	社債	21,126	21,023	103
	その他	17,045	16,055	990
	小計	89,496	83,006	6,490
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12,566	15,298	2,732
	債券	3,782	3,830	47
	国債			
	地方債	360	361	0
	社債	3,421	3,469	47
	その他	16,506	17,722	1,215
	小計	32,855	36,851	3,995
合計		122,352	119,857	2,495

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	12,103	7,354	4,749
	債券	60,281	59,047	1,234
	国債	23,561	22,669	892
	地方債	16,062	15,852	209
	社債	20,657	20,526	131
	その他	18,504	16,953	1,550
	小計	90,889	83,356	7,533
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	10,900	13,924	3,024
	債券	2,511	2,514	2
	国債			
	地方債			
	社債	2,511	2,514	2
	その他	14,977	15,877	900
	小計	28,389	32,316	3,927
合計		119,279	115,672	3,606

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、75百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が簿価の30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	990	1,000	9		9

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	970	1,000	29		29

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,486
その他有価証券	2,495
その他の金銭の信託	9
()繰延税金負債	737
その他有価証券評価差額金	1,748

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,577
その他有価証券	3,606
その他の金銭の信託	29
()繰延税金負債	1,065
その他有価証券評価差額金	2,511

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	3,929	2,594	672	7,196

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	3,958	2,281	579	6,818

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,974円69銭	2,055円17銭

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	67.21	50.49
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,613	1,211
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,613	1,211
普通株式の期中平均株式数	千株	24,000	24,000

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 46,550	8 54,930
金銭の信託	990	970
有価証券	1, 8 123,885	1, 8 120,935
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 507,298	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 516,458
その他資産	3,588	3,860
その他の資産	8 3,588	8 3,860
有形固定資産	8,449	8,428
無形固定資産	650	451
前払年金費用	78	73
繰延税金資産	554	239
支払承諾見返	225	244
貸倒引当金	1,149	1,230
資産の部合計	691,123	705,362
負債の部		
預金	8 615,153	8 626,503
借入金	8 23,790	8 22,216
その他負債	2,284	4,905
未払法人税等	483	280
リース債務	1	1
資産除去債務	20	20
その他の負債	1,778	4,603
賞与引当金	392	389
役員賞与引当金	42	-
退職給付引当金	300	314
役員退職慰労引当金	533	569
睡眠預金払戻損失引当金	18	17
偶発損失引当金	259	233
再評価に係る繰延税金負債	1,366	1,366
支払承諾	225	244
負債の部合計	644,365	656,760

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
資本準備金	0	0
利益剰余金	39,895	41,010
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	37,894	39,009
役員退職積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	30,908	33,408
繰越利益剰余金	3,236	1,851
株主資本合計	41,896	43,011
その他有価証券評価差額金	1,719	2,448
土地再評価差額金	3,141	3,141
評価・換算差額等合計	4,860	5,590
純資産の部合計	46,757	48,601
負債及び純資産の部合計	691,123	705,362

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
経常収益	7,177	6,769
資金運用収益	4,947	5,495
(うち貸出金利息)	3,929	3,958
(うち有価証券利息配当金)	1,010	1,529
役務取引等収益	506	476
その他業務収益	177	112
その他経常収益	¹ 1,544	¹ 685
経常費用	4,962	5,108
資金調達費用	246	232
(うち預金利息)	246	232
役務取引等費用	741	754
その他業務費用	-	50
営業経費	² 3,850	² 3,721
その他経常費用	124	350
経常利益	2,214	1,660
特別損失	8	7
固定資産処分損	8	7
税引前中間純利益	2,205	1,653
法人税、住民税及び事業税	592	477
法人税等調整額	56	1
法人税等合計	648	479
中間純利益	1,556	1,174

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計	株主資本合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					役員退職 積立金	有価証券償 却 準備積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	28,108	3,578	37,437	39,438
当中間期変動額										
剰余金の配当								60	60	60
別途積立金の積立							2,800	2,800	-	-
中間純利益								1,556	1,556	1,556
土地再評価差額金の取崩								4	4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,800	1,298	1,501	1,501
当中間期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	30,908	2,280	38,938	40,940

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,982	3,146	7,128	46,566
当中間期変動額				
剰余金の配当				60
別途積立金の積立				-
中間純利益				1,556
土地再評価差額金の取崩				4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	258	4	263	263
当中間期変動額合計	258	4	263	1,238
当中間期末残高	3,723	3,141	6,865	47,805

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					役員退職 積立金	有価証券償 却 準備積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	30,908	3,236	39,895	41,896
当中間期変動額										
剰余金の配当								60	60	60
別途積立金の積立							2,500	2,500	-	-
中間純利益								1,174	1,174	1,174
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,500	1,385	1,114	1,114
当中間期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	33,408	1,851	41,010	43,011

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,719	3,141	4,860	46,757
当中間期変動額				
剰余金の配当				60
別途積立金の積立				-
中間純利益				1,174
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	729	-	729	729
当中間期変動額合計	729	-	729	1,844
当中間期末残高	2,448	3,141	5,590	48,601

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 34年~39年

その他 : 5年~6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当中間会計期間末及び前事業年度末においては該当ありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上してあります。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	1,140百万円	1,140百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	696百万円	1,010百万円
延滞債権額	5,180百万円	4,776百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	百万円	5百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	399百万円	397百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	6,276百万円	6,189百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	3,977百万円	2,706百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3,335百万円	4,317百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	27,331百万円	26,395百万円
その他	18百万円	18百万円
計	27,349百万円	26,413百万円
担保資産に対応する債務		
預金	656百万円	967百万円
借入金	23,790百万円	22,216百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
その他資産	2,500百万円	2,500百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
保証金	257百万円	253百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	46,553百万円	52,706百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	45,198百万円	49,353百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
償却債権取立益	0百万円	償却債権取立益	0百万円
株式等売却益	1,362百万円	株式等売却益	623百万円
貸倒引当金戻入益	82百万円	貸倒引当金戻入益	-百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	158百万円	134百万円
無形固定資産	262百万円	269百万円

(有価証券関係)

子会社株式

時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	1,140	1,140
合計	1,140	1,140

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2019年11月8日開催の取締役会において、第146期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	60百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月12日

株式会社静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 秀 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月12日

株式会社静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 秀 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第146期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。